

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書(概要版)

実施機関名(大田原市教育委員会)

1. テーマ

医療・療育機関との連携による、アセスメント方法、指導方法、個別の指導計画作成方法、通常学級との連携方法を含むガイドラインの策定と市内全体の通級指導体制づくりを行う。

2. 問題意識・提案背景

平成19・20年度、文部科学省委託「発達障害早期総合支援モデル事業」を通し、5歳児健診や幼保小連携、教職員の資質向上等を通して、発達障害の早期発見、早期支援の体制を構築し、教育支援相談体制の整備、年長児巡回相談の実施等、改善を重ねた。その中で学習障害への対応が課題となり、市学習障害等支援モデル事業を実施し、対象の広範囲なことが明確になった。

平成26・27年度、文部科学省委託「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援事業」を通し、ユニバーサルデザインの授業づくりや特殊音節の指導等の取組が市内全体に広がっている。

しかし、市教育支援委員会では年々「通級適」の判定が増えており、医療・療育機関から出される資料からは「学習障害」等の文言が見られ、各種検査により、課題が明確になってきている。さらに障害者差別解消法施行を受け、通級による指導の専門性向上と実施学校の拡大が求められている。市では中学校2校で通級指導加配を求めているが配置されていないため通級指導支援員を配置し、特別支援学級担当者の空き時間を使った通級による指導の普及を進めている。

3. 目的・目標

(1) 目的

通級指導教室を中核に医療・療育機関との連携を進め、アセスメント方法、指導方法、個別の指導計画作成方法、そして通常学級との連携方法をガイドラインとして定め、通級による指導が必要かつ希望する児童生徒が通級による指導を受けられる体制づくりを行う。

(2) 目標

ア. 1年目行動目標

- | | |
|-------------------------------------|------|
| (ア) 国際医療福祉大学等と連携した通級による指導に関する研修会の開催 | 4回 |
| (イ) 医療・療育機関専門家と連携した通級による指導巡回相談の実施 | 1校3回 |
| (ウ) 中大規模校への通級指導支援員の配置 | 4校 |
| (エ) 「通級ファイル」の作成 | 100% |

イ. 1年目成果目標(結果)

- | | |
|-----------------------------------|------|
| (ア) 通級による指導実施児童生徒の個別の指導計画作成 | 100% |
| (イ) 通級による指導の実施校(他校通級も含む) | 65% |
| (ウ) 通級による指導対象児童生徒在籍学級への指導担当者の観察実施 | 100% |

(エ)市教育支援委員会での「通級適」判定児童生徒の通級実施率	65%
(オ)「通級ファイル」を活用した学校・保護者・関係機関の連携	65%

4. 主な成果

通級指導専門性充実検討会議は担当の教員、特別支援教育に詳しい校長、言語聴覚、作業療法、視機能の専門の大学教員、療育機関職員、担当指導主事で構成し、それぞれの専門性を生かしたアセスメント方法、支援方法を学ぶとともに、連携方法を充実させる場として双方に有意義な場となった。

研修については専門的な知識・技能を習得する研修、担当者同士の校内での連携方法等の情報交換を行う研修、実際の児童生徒のアセスメントを学ぶ研修の3種類が必要であることが明確になった。通級による指導担当教員は、専門家との連携とともに、通常学級担任との連携も必要なことから、通常学級担任も参加できる研修も行うことで、アセスメント方法、指導方法の共有化を図るように取り組んだ。ICTを活用した取組についても様々な研修を実施することができた。

医療・療育の専門家には通級指導教室と通常学級の両方を訪問していただく場を設け、通級による指導担当教員に直接指導するだけでなく、通常学級担任や管理職に助言する場を見せる機会を作ることで、特性把握、指導、助言の3つを学ぶ機会となった。

こうした取組を通して、方向性を明記したガイドラインを策定することができたことが大きな成果である。

5. 通級による指導における専門性のポイント

- ・児童生徒の特性を把握するアセスメントができること
- ・アセスメントした結果をもとに適切な指導が行えること
- ・通常学級での指導に生かせるように学級担任と連携できること
- ・保護者に対し、適切な助言ができること
- ・必要に応じて専門家と連携し、その力を活用すること
- ・管理職の理解を得て、校内体制を整備すること

6. 拠点校における取組概要

- ①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究
 - ・自校通級の場合、通級による指導担当者が該当児童の学級での様子を観察した上で、学級担任と一緒に連携型の個別の指導計画を作成する。その際、保護者の願い、児童の困り感を踏まえて作成する。評価については、学級担任と年3回、一緒に評価をする時間をとって実施する。
- ②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究
 - ・通級による指導担当者は校内における通級による指導の理解・啓発に努める。(年度初めの職員会議、現職教育、個別の指導計画作成時、事例検討会)
 - ・通級による指導担当者は通常学級における児童の学習、生活の様子を観察し、指導・支援方法について助言を行うとともに、学級担任の良い取組を承認する。

- ・通級による指導担当者は日頃から学級担任とは連絡ノート（ファイル）等で情報交換を行ったり、直接話したりして相談しやすい関係を構築する。
- ③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究
 - ・ペア、グループで絵カード・ドリル等を使ったクイズやゲームを行い、わかりやすく伝えたり、注意深く聞くスキルを学ばせる。（コミュニケーション）
 - ・ペア・グループでソーシャルスキルに関わるゲーム等を行い、気持ちや行動を振り返る場を設け、トラブルの解決方法等を指導する。（社会性）
 - ・ゲームやドリル等、一定時間集中して取り組む指導を行う。（注意力）
 - ・MIMを用い、特殊音節の読みを流暢にする指導を行う。（読みの困難）
 - ・視覚認知のトレーニングのソフトやプリントを用いて指導する。（読み・書きの困難）
- ④通級による指導における発達障害の状態に応じた各教科の内容を補充するための特別の指導方法の研究
 - ・デジタル教科書を使って、授業の予習の仕方を指導する。
 - ・カルタ、パズル、カード、ドリル等児童の認知に合った方法で漢字や計算を覚えさせる。
 - ・パソコンソフト（4教科）で授業で学習した内容の復讐を行う。

7. 今後の課題と対応

- 通級による指導専門性充実検討会議や先進地視察研修により、通級による指導の目指す方向性は明確になってきたが、実際の取組は緒に就いたばかりで、課題は多い。現在把握している課題は以下のとおりである。
- ①児童生徒の特性に応じたアセスメント方法の選択
 - ②把握した特性に応じた自立活動と教科の補充の観点から整理した指導方法の確立
 - ③指導する児童生徒の情報を整理した通級指導ファイルの保存方法
 - ④他校通級が継続しづらい遠距離児童への対応
 - ⑤通常学級での指導に通級による指導の内容を生かすための通常学級担任の特別支援教育への理解・啓発
- 以上の課題について以下のような取組を通して改善していきたいと考えている。
- ①②について、検討会議に関わる各専門家の助言を受け、実施した内容についてガイドラインに加筆して、新たな指導者となっても取り組めるような内容に充実させる。
 - ③について、通級による指導担当者研修において、関係者により協議を行い、ガイドラインに書き込み、各学校の理解を得る。
 - ④について、実際に遠距離で中断している児童について試行的に巡回型の通級による指導を実施して、その成果と課題を整理し、制度化していく。
 - ⑤については、継続的な研修や実施校巡回訪問を通して学級担任に通級による指導の成果を生かすことのメリットを感じてもらえるよう訪問方法の充実を図る。

8. 拠点校について

拠点校名：大田原市立大田原小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	91	3	91	3	85	3	82	3	77	2	88	3
特別支援学級	3	0	3	0	3	1	7	1	5	0	5	2
通級による指導 (対象者数)	1		7		6		4		6		4	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	28	1	6	0	2	8	0		12	59

指定校名：大田原市立西原小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	147	6	131	4	141	4	145	4	160	4	162	5
特別支援学級	4	1	3	1	5	0	6	1	7	0	5	2
通級による指導 の対象者数	0		4		7		4		5		2	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	2	40	2	3	0	2	12	1		16	79

拠点校名：大田原市立市野沢小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	66	2	56	2	41	2	63	2	52	2	53	2
特別支援学級	0	0	2	0	2	0	0	0	4	1	1	1
通級による指導 (対象者数)	0		3		2		2		1		3	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	18	1	3	0	1	5	0		9	39

9. 問い合わせ先

組織名：

- (1) 担当部署 大田原市教育委員会学校教育課
- (2) 所在地 栃木県大田原市湯津上5-1081
- (3) 電話番号 0287-98-7113
- (4) FAX番号 0287-98-7123
- (5) メールアドレス k.yano@city.ohtawara.tochigi.jp